

令和 7年 11月

関係事業主各位

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
北海道支部 函館分会

玉掛業務従事者安全衛生教育(再教育)開催のご案内

謹啓、時下益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃より当協会の事業運営につきましては、特段のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、労働安全衛生法第60条の2第2項に基づく指針により、玉掛け業務従事者については、資格取得後一定期間(3～5年)ごとに労働災害に関する新たな知識を付与するための教育(再教育)を実施することが義務付けられております。

つきましては、資格取得後既に5年以上経過されている方々(5年未満も可)を対象に、下記により講習会を開催する運びとなりましたので関係従業員の方々の受講について、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

記

開催日時 **令和 8年 1月30日(金) 8:50～15:00**
(昼食休憩 12:00～13:00)

会 場 函館地区トラック研修センター 2階研修室(函館市西桔梗町 555-32)

受講対象 平成31年(令和元年)以前に、玉掛技能講習を修了された方。
※ 修了後5年未満でも受講可能です。

教育内容(カリキュラム) 合計 5.0時間

1, 最近の玉掛用具等の特徴	1.0 時間
2, 玉掛用具等の取扱と保守管理	2.5 時間
3, 災害事例及び関係法令	1.5 時間

修了証 本講習の修了者には、陸災防北海道支部長の修了証が交付されます。

受講料 ①会 員(陸災防会員事業場) **8,000円**
②非会員(上記以外の事業場) **8,500円**
【いずれも受講料・テキスト代共に税込価格です】

※ 前日まで連絡なしに欠席の場合、受講料は返納いたしませんので予めご了承下さい。

申込先 申込書に受講料を添えて **1月16日(金)**までに下記へお申込み下さい。
※ 定員(40名)になり次第、締め切りとなります。

〒041-0824 函館市西桔梗町 555-32 函館地区トラック研修センター内
陸災防 函館分会 TEL 0138-49-1777
FAX 0138-49-1659

◎申込書郵送の場合の、受講料は、現金書留又は下記口座にお振込み下さい。

振込口座 青森みちのく銀行 ききょう支店 (普通) 2627269
口座名 陸 災 防 函 館 分 会

※送金手数料は、受講者負担でお願い致します。

※振込みの場合、入金・申込書確認後 領収書及び受講票を郵送致します。

※ 自然災害等で講習を実施することが困難な場合には、中止又は延期しますので予めご了承下さい。

玉掛業務従事者安全衛生教育(再教育)
受 講 申 込 書

下記のとおり受講を申込みます。

令和 年 月 日

陸上貨物労働災害防止協会
北 海 道 支 部 長 殿

事業所名
代表者名 印
所 在 地 〒
.....
電話番号
担当者名

受 講 者（5名以上の場合はコピーして記入願います）

受付 番号	（ふりがな） 氏 名	現 住 所	生年月日

※ 各受講者の、玉掛け技能講習修了証のコピー（表裏）を添付すること。

函館 08 年01月開催分